

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ハローワークプラザ盛岡(盛岡菜園センタービル)庁舎清掃業務委託	支出負担行為担当官 松浦直行 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	平成24年4月1日	株式会社ザイマックスアクシス 東京都中央区築地1-13-10	建物及び土地を利用するものであることから、契約の性質が競争を許すものでないため。 会計法第29条の3第4項	3,889,538	2,966,040	76.3%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 松浦直行 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番18号	平成25年4月1日	社会福祉法人愛護会 岩手県奥州市水沢区羽田町字水無沢491	「障害者就業・生活支援センター事業実施要綱」において、岩手県知事から推薦のあった社会福祉法人等へ委託することが定められていることから、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	16,248,000	16,248,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 松浦直行 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番19号	平成25年4月1日	社会福祉法人若竹会 岩手県宮古市和見町8-32	「障害者就業・生活支援センター事業実施要綱」において、岩手県知事から推薦のあった社会福祉法人等へ委託することが定められていることから、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	14,173,000	14,173,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 松浦直行 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番20号	平成25年4月1日	社会福祉法人千晶会 岩手県盛岡市上太田穴口53	「障害者就業・生活支援センター事業実施要綱」において、岩手県知事から推薦のあった社会福祉法人等へ委託することが定められていることから、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	18,397,000	18,397,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 松浦直行 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番21号	平成25年4月1日	社会福祉法人平成会 岩手県一関市幸町8-6	「障害者就業・生活支援センター事業実施要綱」において、岩手県知事から推薦のあった社会福祉法人等へ委託することが定められていることから、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	16,311,000	16,311,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 松浦直行 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番22号	平成25年4月1日	社会福祉法人修倫会 岩手県久慈市長内町18-14-3	「障害者就業・生活支援センター事業実施要綱」において、岩手県知事から推薦のあった社会福祉法人等へ委託することが定められていることから、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	14,669,000	14,669,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 松浦直行 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番23号	平成25年4月1日	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団 岩手県盛岡市高松3-7-33	「障害者就業・生活支援センター事業実施要綱」において、岩手県知事から推薦のあった社会福祉法人等へ委託することが定められていることから、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	16,257,000	16,257,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 松浦直行 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番24号	平成25年4月1日	特定非営利活動法人カシオペア陣連 岩手県二戸市石切所字川原28-7	「障害者就業・生活支援センター事業実施要綱」において、岩手県知事から推薦のあった社会福祉法人等へ委託することが定められていることから、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	13,502,000	13,502,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 松浦直行 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番25号	平成25年4月1日	社会福祉法人大洋会 岩手県大船渡市立根町字下欠125-15	「障害者就業・生活支援センター事業実施要綱」において、岩手県知事から推薦のあった社会福祉法人等へ委託することが定められていることから、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	14,954,000	14,954,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 松浦直行 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番26号	平成25年4月1日	社会福祉法人翔友 岩手県釜石市千鳥町1-1-6	「障害者就業・生活支援センター事業実施要綱」において、岩手県知事から推薦のあった社会福祉法人等へ委託することが定められていることから、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	11,321,000	11,321,000	100.0%	0				
平成25年度中小企業相談支援事業(最低資金総合相談支援センター)	支出負担行為担当官 松浦直行 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	平成25年4月1日	岩手県社会保険労務士会 岩手県盛岡市山王町1-1	複数の者から一定の条件の下で企画書の提出を求め、最も優れた企画書を提案した者を契約相手方として選定することが有効であると考えられることから企画競争方式を適用した。会計法第29条の3第4項	9,169,493	8,887,200	96.9%	0				
ハローワークプラザ北上事務室賃貸借	支出負担行為担当官 松浦直行 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	平成25年4月1日	北上都心開発株式会社 岩手県北上市本通2-2-1	前年度に引き続き建物及び土地を利用するものであることから、契約の性質が競争を許すものでないため。 会計法第29条の3第4項	3,223,986	3,186,228	98.8%	0				
ハローワークプラザ盛岡(盛岡菜園センタービル)賃貸借	支出負担行為担当官 松浦直行 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	平成25年4月1日	株式会社トライフォース 神奈川県横浜市区北幸2-2-1	前年度に引き続き建物及び土地を利用するものであることから、契約の性質が競争を許すものでないため。 会計法第29条の3第4項	28,024,705	24,904,980	88.9%	0				
ハローワークプラザ一関事務室賃貸借	支出負担行為担当官 松浦直行 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	平成25年4月1日	個人 岩手県一関市	前年度に引き続き建物及び土地を利用するものであることから、契約の性質が競争を許すものでないため。 会計法第29条の3第4項	1,335,766	1,122,000	84.0%	0				
一関公共職業安定所来客用駐車場賃貸借	支出負担行為担当官 松浦直行 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	平成25年4月1日	個人 岩手県一関市	前年度に引き続き建物及び土地を利用するものであることから、契約の性質が競争を許すものでないため。 会計法第29条の3第4項	2,056,560	1,580,040	76.8%	0				
水沢公共職業安定所来客用駐車場賃貸借	支出負担行為担当官 松浦直行 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	平成25年4月1日	個人 岩手県奥州市	前年度に引き続き建物及び土地を利用するものであることから、契約の性質が競争を許すものでないため。 会計法第29条の3第4項	1,818,180	1,638,000	90.1%	0				
盛岡公共職業安定所来客用駐車場賃貸借	支出負担行為担当官 松浦直行 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	平成25年4月1日	有限会社 東盛商事 岩手県盛岡市東新庄2-26-8	前年度に引き続き建物及び土地を利用するものであることから、契約の性質が競争を許すものでないため。 会計法第29条の3第4項	10,080,000	8,568,000	85.0%	0				
「ハローワーク盛岡職業修了者等就職支援室」賃貸借	支出負担行為担当官 松浦直行 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	平成25年4月1日	株式会社トライフォース 神奈川県横浜市区北幸2-2-1	前年度に引き続き建物及び土地を利用するものであることから、契約の性質が競争を許すものでないため。 会計法第29条の3第4項	8,552,262	7,599,744	88.9%	0				

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
岩手労働局職業対策課分室(助成金相談コーナー)の賃貸借契約	支出負担行為担当官 松浦直行 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	平成25年4月1日	株式会社 盛岡地域交流センター 岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1	建物及び土地を利用するものであることから、契約の性質が競争を許すものでないため。 会計法第29条の3第4項	7,371,667	6,818,640	92.5%	0				
被災新卒者のための就職面接会の実施に係る会場(常設)の賃貸借契約	支出負担行為担当官 松浦直行 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	平成25年4月1日	株式会社 トライフォース 神奈川県横浜市区北幸2-2-1	土地・建物を利用するものであり、契約の性質が競争を許すものでないため。 会計法第29条の3第4項	4,208,475	3,739,428	88.9%	0				
県南における総合就業支援拠点の賃貸借契約	支出負担行為担当官 松浦直行 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	平成25年4月1日	株式会社水沢クロス開発 岩手県奥州市水沢区字横町2-1	土地・建物を利用するものであり、契約の性質が競争を許すものでないため。 会計法第29条の3第4項	1,586,990	1,503,600	94.7%	0				
平成25年度シニアワークプログラム地域事業委託	支出負担行為担当官 松浦直行 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	平成25年4月1日	社団法人岩手県シルバー人材センター 連合会 岩手県盛岡市中央通二丁目2-5	複数の者から一定の条件の下で企画書の提出を求め、最も優れた企画書を提案した者を契約相手方として選定することが有効であると考えられることから企画競争方式を適用した。 会計法第29条の3第4項	68,000,000	66,449,509	97.7%	0	特社	都道府県所管	1者	
平成25年度若年者地域連携事業委託	支出負担行為担当官 松浦直行 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	平成25年4月1日	富士通エフ・オー・エム株式会社 東北支店盛岡営業所	複数の者から一定の条件の下で企画書の提出を求め、最も優れた企画書を提案した者を契約相手方として選定することが有効であると考えられることから企画競争方式を適用した。 会計法第29条の3第4項	31,103,000	31,103,000	100.0%	0				
平成25年度地域産業保健事業委託	支出負担行為担当官 松浦直行 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	平成25年4月1日	一般社団法人岩手県医師会 岩手県盛岡市菜園二丁目8-20	複数の者から一定の条件の下で企画書の提出を求め、最も優れた企画書を提案した者を契約相手方として選定することが有効であると考えられることから企画競争方式を適用した。 会計法第29条の3第4項	39,190,000	39,190,000	100.0%	0	特社	都道府県所管	1者	
平成25年度給与等システムソフトウェア仕様承諾・ソフトウェア保守及びハード機器保守契約	支出負担行為担当官 松浦直行 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	平成25年4月1日	コンピュータ・システム㈱ 京都市上京区笹屋町千本西入笹屋四丁目273-3	システム使用許諾権、所有権及び著作権は、開発者であるコンピュータシステム㈱のみに帰属していることから、他社が保守を行うことが不可能なため。 会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	1,992,564	1,992,564	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。